

ISHIDA まちづくり ニュース

第88号(平成23年10月) (株)石田技術コンサルタンツ

都市再生とまちづくり

平成23年2月4日に「都市再生基本方針」が全面改定されています。その後の東日本大震災により、我が国のまちづくりは様々な観点から大きな転機期を迎えていると考えられますが、今回は、全面改訂されている「都市再生基本方針」の内容を確認することにより、都市再生の基本的な方向性を再確認するとともに、今後のまちづくりの方向性を考察します。

都市再生基本方針全面改定の背景と基本的方向

■背景

- 少子高齢化の進展により、平均出生率が低水準で推移する中、多くの地域で人口減少しており、今後、大都市においても人口減少が進む。
- 大都市部を中心に、今後、高齢者人口が急激に増加する。
- 国際的な都市間競争が激化する中、我が国の大都市が新たな需要と雇用を生み出す将来の成長が期待される産業の育成等により国際競争力を高めることが、長年にわたり低迷するわが国経済の再生の鍵となっている。

■見直しの基本的方向

- 我が国経済の牽引に向け、ハード・ソフトの両面からの大都市の都市戦略(成長戦略)を明記
- 少子高齢化の進展等の近年の経済・社会情勢の変化に対応した都市再生のあり方を提示

都市再生基本方針の全面改定のポイントは、以下の2点にあると考えられます。

1. 大都市から地方都市まで一律の基本方針から、大都市の都市再生を重点に置いた基本方針への転換
 2. ハード中心の都市再生施策から、ハード・ソフトを一体的に捉えた都市再生施策への転換
- なお、都市再生基本方針における「大都市」は、「大都市圏」と捉えるべきであり、中部地方においては、名古屋市を中心とする名古屋大都市圏と解釈すべきであると考えます。

＜都市再生に関する施策の基本方針(改定後)＞

■関係者との連携

- ・ PPP・PFIの活用、「新しい公共」との連携等。

■都市のコンパクト化の推進等

- ・ 新規開発抑制、中心市街地の再生、空家の活用等による都市のコンパクト化等

■産業の競争力を向上させる環境整備

- ・ 産業関連施策も含め、都市機能を高める総合的施策の推進等

■質の高い生活を確保する為の諸機能の整備

- ・ 生活を支える機能の適切配置、バリアフリー化の推進等

■医療・福祉サービスの的確な提供等

- ・ 医療、介護サービスに容易にアクセスできる環境の整備等

■子どもを生み育てやすい環境の整備

- ・ 駅周辺での保育所等の設置、街なか居住、子育てバリアフリーの推進等

■魅力あるまちづくりの推進等

- ・ 特色のある文化芸術の活用・創造・発信、ニュータウンの再生

■都市の安全性の確保、環境負荷の低減と自然との共生

- ・ 都市の耐震化、犯罪の起きにくい都市、低炭素化社会の実現等

■民間都市開発推進のファイナンス環境の整備等

- ・ 長期・ミドルリスク資金の安定供給、海外からの投資促進等

都市再生基本方針の改正内容をから、以下のようなまちづくりが求められていると考えられます。

- ①広域的な(都市圏を意識した)位置づけと役割に基づいて、各都市の活性化や地域振興を図っていくことが非常に重要です。
- ②その前提として、防災と防犯の整ったまちづくりが不可欠であり、これらの実現には地域のコミュニティ育成・醸成が強く影響します。
- ③また、民間主導の都市開発やコミュニティビジネスの育成による福祉サービスや子育て支援サービス等の充実が必要です。
- ④これらの複合的なまちづくりを計画的に展開していくためには、「都市計画マスタープラン」等を活用した施策全体のコーディネート・オーソライズと、一括交付金制度等を効果的に利用した一体的・段階的な施策実施を図ることが重要です。

当社は、「コミュニティ・コンサルタント」として、「ソフト施策が先行し、それをハード施策がサポートする」という発想の都市再生施策などの企画・計画および実施のための技術支援を積極的に実施致します。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当
TEL ; 0568-73-1085
FAX ; 0568-73-1099
e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、
「頼れる！まちづくりのパートナー」としての
『コミュニティ・コンサルタント』
を目指しています。



株式
会社

石田技術コンサルタンツ